

会 議 録（1）

会議の名称	第4回桶川市道の駅整備事業者選定委員会
開催日時	令和4年8月9日（火） （開会）午後2時・（閉会）午後4時10分
開催場所	桶川市農業センター 大会議室
主宰者の氏名	
議長の氏名	
出席者氏名 （委員）	岡田委員、難波委員、北村委員、佐藤委員、相馬委員、 砂川委員、武田委員、水村委員、木住野委員 （※各号委員ごとに五十音順）
欠席者氏名 （委員）	竹中委員
説明員氏名	
事務局職員 職名及び氏名	【桶川市】 環境経済部 金子部長、本庄副部長 道の駅整備課 山田課長、大沢副課長兼係長、甘樂主任、 小川主事 【国際航業株式会社】 牧野氏 信定氏
会 議 事 項	議 題
	議 事 （1）傍聴について （2）募集要項等の公表以降の経過について （3）第一次審査結果および第二次審査の要求水準書への 適合結果について （4）第二次審査について その他 （1）第5回選定委員会について
	決定事項等
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議事の傍聴及び会議録については、公開とする ■ 第二次審査について <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション及び審査方法を決定 ・事前準備内容を決定 ■ 次回のスケジュールを以下の通り予定 第5回：令和4年8月29日（月）
配布資料	
	配付資料：次第、資料1～資料7

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
〈開会〉	
1. あいさつ	
会 長	本日は猛暑のなか、お集まりいただきありがとうございます。今回は事業者から提出された書類の第一次審査である要求水準の適合審査結果、並びに8月下旬に予定されています第二次審査の方法について皆様に審議いただきたいと考えております。
2. 審議事項の確認	
会 長	本日は16時までを委員会の予定としておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、審議事項の確認について事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	<p>それでは、前回までの内容の振り返りと合わせて、本日の委員会での審議事項の確認をさせていただきます。</p> <p>前回までの内容の振り返りにつきましては、令和3年7月30日に第1回委員会を実施し、委嘱式や事業概要の説明等を行ったところでございます。</p> <p>令和3年10月28日の第2回委員会、11月29日の第3回委員会を実施し、「評価基準」についてご審議いただき、審査基準書および採点表の決定を行ったところでございます。</p> <p>本日の第4回委員会の内容につきましては、「提案書内容要旨の確認」および「プレゼンテーション及び審査の流れの説明」となります。</p>
3. 議事	
(1) 傍聴について	
会 長	では事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>今回の議事の公開／非公開につきまして、桶川市情報公開条例等の規定の確認をしたところ、非公開情報にはあたりませんでした。</p> <p>そのため、当委員会規則に基づき、原則公開としても差し支えないと事務局としては考えております。</p>
会 長	ただいまの説明の通り、傍聴については原則公開ということで執り行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	それでは承認いただきましたので、次に進めたいと思っております。本日は傍聴希望の方がおりますでしょうか。
事 務 局	本日は傍聴希望の方はおりません。
会 長	承知いたしました。
(2) 募集要項等の公表以降の経過について	
会 長	事務局より説明をお願いいたします。

事務局	<p>令和4年4月6日に「募集要項等の公表」による道の駅整備事業者の募集を開始し、その後、一次審査書類に対する質問、回答を行いまして、4月28日までに「3グループから参加表明および第一次審査書類の提出」がございました。</p> <p>第一次審査書類につきましては、前回の委員会でもご説明しました通り、定量的な審査であるため、事務局で資格審査を行わせていただきました。その結果、提出のあった3グループとも資格要件を満たしておりましたので、5月13日に「第一次審査結果の通知」を応募グループに通知し、委員の皆様には5月19日に「結果および応募事業者に関する情報提供」をさせていただいたところでございます。</p> <p>その間に二次審査書類に対する質問、回答を行いまして、要求水準書の記載内容に関する考え方や契約書案等についての質問および回答を5月13日に行いました。</p> <p>その後、5月26日には応募があった3グループ全てと「個別対話」を行いましたが、7月11日に1グループから、資材高騰等の影響により、参加辞退の申し出があり、7月15日の第二次審査書類の提出期限には残りの2グループから書類の提出がございました。</p> <p>委員への第二次審査書類の提供につきましては、7月15日に先行して会長および職務代理者に提供させていただき、その後、事務局で要求水準の内容を満たしているかの確認をしたうえで、令和4年8月1日以降に各委員の皆様へ第二次審査書類を提供させていただいたところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。次の議事(3)で詳細の説明をお願いしたいと思います。</p>
(3) 第一次審査結果および第二次審査の要求水準書への適合結果について	
会長	<p>では事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「1《第一次審査結果》」の「(1) 資格審査」につきまして、募集要項に定めた「①公募参加者の構成」および「②参加資格要件」といった定量的な事項について、資格審査を行いました。審査結果でございますが、応募があった3グループ全てにおいて資格要件を満たしていることを確認しました。</p> <p>「2《第二次審査の要求水準書への適合審査結果》」の「(1) 予定価格への適合審査」につきまして、第二次審査書類の提出があったTTCグループおよびDUAT桶川パートナーズグループについて、予定価格と比較しました。結果でございますが、TTCグループは予定価格以下であることが確認できましたが、DUAT桶川パートナーズグループについては、施設整備業務・開業準備業務の提案額が予定価格を超過していることが確認されたため、失格となりました。</p> <p>「(2) 要求水準への適合審査」につきまして、(1)の予定価格への適合審査を通過したTTCグループについて、審査を行いました。適合結果ですが、要求水準を満たしていることを確認しました。</p> <p>以上、第一次審査結果および第二次審査の要求水準を満たしているTTCグループを選定委員会において審査していただければと存じます。</p>

会 長	2つの事業者から応募があり、内容について事務局で審査していただいた結果、1者が予定価格を超えているため失格となり、残り1者について、以降の審議を進めていくと事務局から報告がありました。この点について何かご質問あるいはご意見はありますでしょうか。
A 委 員	失格となったグループの施設整備業務・開業準備業務について、予定価格から6億ほど乖離がありますが、その主な要因はどのようなものなのでしょうか。
事 務 局	大きなところは建設資材の高騰と併せて人件費上昇があり、グループとしては、予定価格内に納めることができなかつた、ということをお伺いしています。
B 委 員	辞退したグループの理由が、資材の高騰ということですが、資材の高騰は、どの会社でも分かっていると思います。そういったことに対する救済措置が無かつたため辞退となったのか、または事務局として県のような契約後に3割ぐらい余裕を持たせるといった施策を考えていたのでしょうか。
事 務 局	予定価格を超えたグループについては、昨年度の実施方針の段階で、早い段階からグループを組んで検討を進めていました。資材高騰を背景に、グループとして早期から様々な努力をしたところですが、グループ全体として考えても、予定価格内に抑えることができないとのことでした。もう1つのグループについては現時点で予定価格以下となっておりますが、資材高騰等が今後も続く可能性があり、工事着手時点でさらに工事資材が上がっているということが確認できれば、事業者が負えるリスクではないため、スライド条項や県の基準等により対応していきたいと考えております。
B 委 員	そのような対応をすることになっているのであれば、当該グループは辞退しなかつたのではないのでしょうか。それ以外にも理由はあつたのでしょうか。
事 務 局	今お話しした資材高騰のほかにも、グループ内でも意見が色々出ていたところだと個別対話を通じて感じたところです。本当の理由をヒアリングの中で全てを把握することはできませんでしたが、本事業者選定は市側の要求する性能により発注するもので、事業者が持つノウハウにより様々な経費削減等が期待できるものですが、当該グループではそういう面で難しかつた、ということだと理解しています。
会 長	ほかに何かありますでしょうか。ないようでしたら次の議事に進めてまいりたいと思います。
(4) 第二次審査について ① プレゼンテーション及び審査について	
会 長	それでは事務局からご説明をお願いします。

第5回委員会の進め方（案）の「1 基本的事項」の「（1）日時等」につきまして、実施日は令和4年8月29日月曜日、12時30分開始とし、会場は農業センター大会議室、第5回委員会につきましても公開で開催したいと存じます。

「（2）傍聴」につきましては、受付は開会の30分前から5分前、定員は市内在住の方30名程度とし、先着順で考えております。傍聴は農業センターの和室研修室でプレゼンテーション等の中継映像と音声を視聴する形で行わせていただきたいと思いますと考えております。このようなやり方を取らせていただく理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からでございます。

「2 プレゼンテーションについて」の「（1）プロジェクターの使用及び配布資料」につきましては、事業者のプロジェクターの使用を認め、プロジェクターの投影は、企画提案書に基づいている事項に限り認めるものとします。また、これまでの委員会で、提案書が絶対的な評価の対象であると決定しておりますことから、新たな提案となる当日の配布資料は認めないものとしますが、企画提案書に基づくプロジェクターに投影する資料につきましては、委員の皆様には配布する予定でございます。なお、このプレゼンで使用する資料は、傍聴人にも映像でご覧いただけるようにいたします。

「（2）提案者の入室人数及び説明員等」につきましては、グループの入室人数の上限を6名、応募グループに限るものとし、説明員は代表企業に限らず、入室した者が行うものとしたします。

次に「第5回委員会の時間構成」につきまして、第1部は事業者のプレゼンテーション、第2部は審査の、2部構成とさせていただきます。第1部は12時30分に開会としておりますので、傍聴人の受付はその30分前の12時より開始いたします。開会后、当日の進行説明等オリエンテーションを行います。

その後、事業者が入室、準備をしまして、プレゼンテーションを開始します。事業者のプレゼンテーションは20分、質疑応答を40分で設定しております。なお、プレゼンテーション時の時間管理は事務局で行わせていただく予定でございます。

プレゼンテーション等終了後、委員の皆様には20分で採点をして頂きます。

ここまでの第1部となります。

その後、委員の皆様が休憩している間に、採点を集計させていただきます。

第 2 部につきましては、集計結果の報告、及び委員の皆様から感想などの意見発表をしていただきたいと考えております。意見発表や集計結果を参考に委員の皆様は、ご自身の採点表を再度確認していただき、修正が必要であれば採点表を修正していただければと存じます。

採点表の再集計を行い、集計結果を報告させていただきます。最優秀提案を決定して参りたいと考えております。

その後、講評用資料作成のために意見等を用紙に記入していただき、閉会を予定しています。

以上が第 5 回委員会の時間構成でございます。

次に、プレゼンテーション時の会場レイアウトは、委員の皆様は馬蹄形に並んでいただき、正面の壁にプロジェクターを投影してプレゼンテーションを行っていただくことを予定しています。

次に「傍聴される方へのお願い」につきまして、傍聴人へ配布する資料となります。こちらの資料は、これまで委員会で決めた傍聴要領に基づいて作成しておりますが、第 5 回委員会はプレゼンテーションということもございますので

「1 傍聴する場合の手続き」の (2) について、定員を「市内在住の方 30 名程度」に変更し、「3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項」の (5) 会場内ではマスクを着用すること、そして一番下の「プレゼンテーションを行う事業者について」を追記しております。なお、傍聴については、傍聴人の住所、氏名、体温等の健康状態の確認など新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮いたします。

次に、「審査」の「1 審査方法」は、第 3 回委員会で決定いたしましたとおり、委員の皆様の評価結果を得点化し採点の平均点を取るものとしています。審査の流れは、委員の皆様が採点後、採点表を集計し、集計結果を委員会で確認をする流れを考えています。この際、委員の皆様が採点結果を一覧表にしてお渡ししますが、委員の名前は実名ではなく、個人の名前が特定されないよう A 委員、B 委員のような仮名の形でお渡しします。そして、本人のみが、例えば、自分が A 委員であると思われるよう、第 5 回委員会では委員の皆様が採点表にあらかじめ、A 委員、B 委員などを記載してお渡し、確認していただくことを予定しています。

採点表の集計結果を報告後、委員の皆様から感想など意見発表していただきたいと考えています。委員の皆様からの専門的な意見や感想を聞くことで、改めて自分の採点表を確認し、見直しや間違いがあれば修正をしていただければと存じます。その後、再度、事務局で採点表の集計を行い、採点表の集計結果を委員会へ報告し、優先交渉権者を決定して参りたいと考えています。

事務局	<p>「2 講評資料について」は、事業者が決定しましたら、審査結果に基づく講評用資料を作成し、すみやかにホームページで公開する予定です。具体的な講評資料（案）は、これまで3回の委員会までの内容を基に記載できるところは記載しています。</p> <p>内容は、選定委員会設置目的、審査体制の記載、審査方法、審査フロー、募集の経緯、選定委員会の開催、応募者を記載しています。審査結果につきましては、第一次審査、第二次審査について記載できるところは記載してございます。なお、第二次審査の結果の部分につきましては、第5回委員会によって、具体的な点数等を記載することになります。</p> <p>次に、「4の1総評」、「4の2その他委員の意見」は、点数のみでは評価項目において良かった点等の内容がわからないことから、具体的な評価内容について委員の皆様の見解を参考に作成して参りたいと考えております。</p> <p>具体的な作成方法ですが、「4の1総評」の部分につきましては、委員全員の採点表の集計結果が判明しますと、採点表の事業全体、施設整備など6区分の評価項目の中で、それぞれ、評価の高い項目や低い項目もわかりますので、その評価の高い項目や低い項目について、資料に記載していただいた、意見を基に作成していきたくと考えています。</p> <p>また、資料に記載していただいた意見は、委員の皆様からいただいた貴重な意見であり、「4の1総評」に記載しない意見については、「4の2その他委員の意見」の部分で全ての意見を採点表の評価項目ごとに集約し記載していきたくと考えております。</p> <p>最後に「2 講評資料について」の講評資料の作成の流れですが、第5回委員会で委員の皆様が講評内容について資料の用紙に記入後、事務局へ提出していただき、その後、会長、職務代理者と相談ながら講評資料案をとりまとめ、委員の皆様が確認していただいた後に、ホームページに公表して参りたいと考えています。</p> <p>なお、資料に記載する内容は審査の際に行う、感想などの意見発表の内容と同じでも問題ありません。</p> <p>最後に、事業者よりプレゼンテーションにおいて、提案書に基づいた3D映像を委員の皆様にお見せしたいとの要望がありました。提案書に基づくものであれば、問題ないと考えておりますが、この点について、認めて良いかも合わせてご審議をお願いします。</p>
会長	<p>内容が盛りだくさんになっていますので、まずは審査方法についてのご意見ご質問をお寄せいただき、その後に講評資料の審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>まず、審査方法の意見を伺うまえに、プレゼンテーションの中で3D映像を用いたいという事業者からの要望に対する許可について、委員の皆様からご意見いただきたいと思いますが、このことについていかがでしょうか。</p>
	(意見なし)

会 長	3D 映像は、提出資料に関わりのないさらなる追加説明ではなく、あくまでも提出資料の補足という理解でよろしいでしょうか。
事 務 局	はい。
会 長	ということで、3D 映像を用いた説明を認めるということでもよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	続いて、審査方法についていかがでしょうか。
A 委 員	傍聴の受付を 5 分前で締め切るとのお話でした。傍聴希望者が多数なのであれば仕方ありませんが、30 人に満たないなら、そこで受付を締め切るのではなく、フレキシブルに対応できるように考えていただきたいと思うのですがどうでしょうか。
事 務 局	委員会を農業センターで実施する意図が、市民の方に道の駅となる場所を見ていただくことにもありますので、ご意見に沿った対応にさせていただきたいと思います。
C 委 員	傍聴は 1 部ではなく、2 部も傍聴ということでもよろしいでしょうか。
事 務 局	はい、事務局ではそのように考えています。
B 委 員	採点が 20 分となっています。実際にやる中では採点時間が 20 分では足りないということもありえそうですが、多少は時間の延長があっても構わないでしょうか。
会 長	多少柔軟に対応しても良いと思うのですが、事務局いかがでしょうか。
事 務 局	事務局といたしましても、そのように考えております。
会 長	その点は B 委員がおっしゃる通り、フレキシブルに対応できればと思います。
D 委 員	「傍聴される方へのお願い」の(2)に、傍聴受付を「先着順により難しい場合は、抽選にすると」ありますが、これは例えば農業従事者の方を優先するといったことなのでしょう。先着順により難しいとはどういう場合を想定しているのか教えていただけないでしょうか。
事 務 局	例えば、既に受付人数が 29 人となっていて、30 人目に相当する受付が 5 人のグループで来られた場合などを想定しました。ただ 30 人程度という考え方ですので、柔軟な対応を考えております。
会 長	審査の流れで、感想・意見発表の話が書いてあり、この点は前回委員会での審議結果を反映されたものと理解しています。この際に具体的な流れとして、感想は全員が一言ずつ発していくのでしょうか、あるいは手を上げた人だけが話すということも想定しているのでしょうか。

事務局	<p>様々な専門性を持つ方々に委員として入っていただいていますので、各委員からご意見を頂ければと考えています。また講評において、よかったこと、こうしてもらいたいなどの意見集約、改善したい点など、提案事業者に関する意見等の資料にもつながっていくことである点からも、専門性のある各委員からご意見を伺うことができると考えております。</p>
会長	<p>専門性のある委員の方々にお集まり頂いているところもありますので、採点において特に大きく変動した場所に関する説明でも結構ですので、参加された皆様一通りに声を発していただきたいと考えていますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>また、私自身外部の者ですので、地場産業の話は地元の方のご意見を聞かないとよくわからないところもあります。そのあたりは個別に特出しして皆さんの意見をお伺いしてみたいと思うのですがよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
会長	<p>それでは、それぞれの専門家がお互いを補うというワンチームで進めさせていただきたいと思えます。</p>
A委員	<p>通常のプロポーザルなら提案者が複数者いて、比較しながら点数をつけていくこととなります。今回は1者ということになるので、数者比較して評価するのと、委員としての姿勢も変わってくると思うのですが、どう考えるべきでしょうか。また、例えば何点以下なら採用されないといった、基準点について想定していないのでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでの委員会において、相対評価ではなく絶対評価にしていこうということになっています。確かに比較したほうが評価しやすいという点はございますし、評価が難しくなると思いますが、絶対評価として評価していただきたいと考えています。また、最低評価点に関してですが、4段階の一番下のランクでも市の要求水準は満たしているということになります。</p>
会長	<p>最低ラインは設けず、進めるということですね。私も1者だけのプロポーザルで同様の方法で進めた経験がございます。D委員は複数のそういった案件に携わっておられると思いますが、いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>提案事業者に関する意見等の資料にあるような良かった、改善してほしい点について、どこまで事業者が対応できるかは内容次第ではありますが、改善点を積極的に書いていただいて、提示していき、よりよい提案にしていくことになると思います。また、改めて審査基準書を確認しましたが、足切り点は設定されていません。後付けで足切り点を設定することはできないので、1者と今後どのようにお付き合いしていくのかということを前向きに考えていくことになるのが妥当であると思います。</p>
会長	<p>D委員からもお話ありましたように、本件は足切り点を設けていません。ですので、我々の合議の中で、満点に近づけられるように講評で示し、事業者さんに自助努力の中で頑張っていたと対応で、次回対応をしていくということになります。A委員いかがでしょうか。</p>

A 委 員	<p>お互いに話し合いながらということでも理解しました。ところで先ほど辞退する会社について費用のお話がありましたが、令和4年12月に契約するにあたって、提案書提出時点である令和4年7月時点では事業費として問題ないとしていても、契約時点で事業費が上がってしまったということが安易にでてきてしまうと他者との公平性という観点から適当ではないように感じます。このような点に関してどのように考えているのか、基準として金額をどの時点でどのように固めるのかについて伺いたいと思います。</p>
事 務 局	<p>令和4年7月15日で提案書を受け付けています。その年月を設計・建設費の基準に考えており、その時点での価格ということで考えています。このあと、順調に行けば、令和4年9月に仮契約、同年12月に本契約となると想定しています。令和4年7月と、工事実施時点となる令和5年秋頃の工事単価について建設物価等の公表されている単価を比べ、明らかに事業者側ではコントロールし得ないリスクというのがあるならば、国や県の基準に沿って対応していく必要があると考えています。</p>
A 委 員	<p>通常、仮契約の時点で事業者は工事資材を発注する等を行うため、仮契約後に契約解除等を行うと事業者に損失が生じてしまう。それが工事の時点までとなるとおかしいと思います。通常、基準日は仮契約の時点ではないでしょうか。</p>
事 務 局	<p>市でも同様の事例がないため、国等の基準を参考にしながら、適切な対応をしてみたいと考えております。</p>
B 委 員	<p>2点あります。まず採点の件については会長のいうとおり、できるだけこちらの意向を伝えるために、多くの意見を出すことが重要であると考えます。2つ目に資材不足や高騰の点については、大変な状況になっていると理解しています。ほかの市の事業においても、入札参加者の辞退が続出して困っているところでもあります。国や県の基準をしっかりと調べ、根拠をしっかりと取り揃えていくことが必要だと考えています。6か月や1年の単位で価格変動がないことを前提とした従前の考え方は通用しない状況ですので、そのあたりはしっかりと考えて事業の実施をしていただくようお願いしたいと考えています。</p>
事 務 局	<p>企業がリスクを背負えない部分については、市が負担していくということが必要であると考えています。なお、先ほど令和4年7月15日を基準日としてお話ししましたが、契約書（案）に基づくA委員が仰っていたことが正しく、仮契約をした日が基準日となっています。申し訳ありませんでした。また、スライド条項に関しては、市の請負契約約款などもございますので、そちらも参照しながら、適切に対応していきたいと考えています。</p>
A 委 員	<p>仮契約時点で契約価格と内訳書をしっかりと設定するようにしていただかないと、今後事業実施に影響が大きくなると思うのですが、その点に関してはいかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>内訳書が基準となるので、しっかりと整理していきたいと思っています。また、ご指摘の価格の基準日、変更などに関して、事業者との間で齟齬が生じないように、丁寧に進めていきたいと思っています。</p>

D 委 員	<p>先ほど入札辞退が相次いでいるというお話がありましたが、特に PPP は事業期間が長いケースが多いので、非常に難しい状態になっています。予定価格超過により辞退する事業者がいる中で、「提案時点では予定価格内の提案であったとしても、事業を進めていく中で、よくわからない要因で事業費が高騰する」といったことが起こると困るというのは理解できます。一方で、仮契約をしたあと設計を行い、施工するというところでどうしてもタイムラグは生じてしまうのは実態としてあります。ですので、正しく運用するところは正しく運用するというところでよいと思いますが、自治体によってはスライド条項があっても上限額が決まっていて対応できないというようなことがあるなど、物価がとてもし上がっていても対応してもらえないということで、困っている事業者さんもいると聞いています。昨今で資材によっては何十パーセントと上がっているというものもありますので、そういったものをきちんと見ていくようにしていくことが重要であると思います。</p>
事 務 局	<p>国や県などの基準を踏まえながら、事業者が困らないような対応を関連部局と調整しながら行っていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>約 11 億という施設整備費は、多少の安全率を含めた価格になっているのでしょうか。委員からの要望を事業者に伝えることもあるため、それに伴い当然設計の変更もあるとは思いますが、そういったことを可能とする安全率というか、余裕を含めた設定になっているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>安全率を含めているのかはわからないところです。しっかり確認ができるような進め方をしていきたいと思います。事業者側の作成してきている現在の事業費は、先ほど A 委員からのご指摘があったレベルの内訳とはなっておらず、価格も一式で計上されているため、提案書から実態の把握を行うことは困難であると思います。今後、事業者と調整する中で、詳細な内訳を把握していきたいと考えています。</p>
会 長	<p>プレゼンが次回予定されていますが、提案書を拝見するなかで、いくつか修正をお願いしたいと思うところもあります。そういった面の可能性をどこまで金額に含めているか、事業者に聞いてみたいと思ったのですが、特に問題ないでしょうか。</p>
事 務 局	<p>正直なところ聞いてよいのか分からないところですが、市としてはこれまで様々な委員会などを踏まえて整備計画等を立案し、これに基づいて要求水準を作成してきたところです。事業者は要求水準を満たしながらも本提案がより良くなるように提案してきておりますが、委員の皆様からの意見をプラスすることにより、よくなる点については、事業者には行っていただきたいとは思いますが、しかしそれによって、バランスを崩してしまうようなこともあり得る話ですので、事業者側と話し合いながら丁寧に進めていくことが必要かと考えている次第です。</p>

A 委員	先日、TTCの運営する複数の道の駅を見てきたところ、RC造ではない、また過度に立派なものでもない、ほぼ同じような設計となっていました。あれらの施設を見た感じでは、十分やっていたのかなという感想を持ちました。木更津はすごく賑わっていましたが、山梨のほうはそれ程かなという感じです。
会長	その他ご意見無いようですので、次に講評資料について、ご意見はありますでしょうか。全体の講評として、「よかったこと」と「改善してほしいこと」を明示する、その他意見についても事業者に明示し、事業者の裁量により、できる・できないを判断する、ということになっていますが、なにかご意見はありますか。
A 委員	各委員から要望が沢山出ると思うのですが、これができてこれができないといった許容範囲はどこまでになるのでしょうか。
事務局	事務局として考えていますのは、採点表が6項目あります。委員の質問を評価項目ごとに分けて、質問を整理させて頂きたいと考えています。この際、委員には事業者にヒアリングでご確認いただいたうえで、対応できそうな前向きなところがあればという観点で、ご意見を書いていただければと考えています。ですので、ご意見の数という点では制限を特段には考えていません。
会長	関連の質問となりますが、類似の要望も出てくると思いますし、これを全て書いていくと膨大な数になってしまうことが懸念されますが、集約整理の可能性についてはどのようにお考えでしょうか。
事務局	委員の質問などの主旨が変わらない範囲でまとめたほうが良いと考えていますが、集約することで意味が変わってしまうのであれば、まとめないほうが良いと考えています。 同じような意味であれば集約したいと考えています。
会長	事業者側の立場からすると、「てにをは」の違いで多くの意見が羅列されると大変なように思えます。ですので、「各委員から提示された生の文章」と、「どう集約したか」という対照表があれば、恣意的にまとめるということはないと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	委員の意見は最終的にまとめてHP上で公表していくので、講評資料に記載内容が収まるのであればまとめることが必須ではないかもしれません。ただ現時点ではどの程度のご意見をいただくことになるのかの想定ができませんので、何とも言えません。
会長	恣意的にならないように対照表をつくって配慮されたものであれば、集約化することが事業者にとって理解しやすいものになるかと思えます。
事務局	公表するものは集約化し、生のご意見は事業者に直接お渡しするという方法もあります。HP上に載せる関係から、様々な方にとって、見やすくすることも重要かと思えます。

会 長	最大の懸念事項は、委員の意見の集約に伴って、意見が恣意的に歪められないかというところにあります。したがって、集約の段階で対照表を作成して恣意的に歪められていないことを確認しておくこと、また公表する資料は集約後の意見とするという方針と考えますが、この方針について皆様のご意見を賜りたいと思います。
D 委 員	1 者入札のこれまで関与したケースで、多くの意見が出たというケースがありました。要求水準ギリギリなので改善を促す点に関して、審査講評では意見を書いています。ただ、それ以外のもろもろ出た細かな意見については、先ほどからご意見のあったように、これから市と事業者が交渉していくための資料にする、委員会の資料とするといった取り扱いとしました。審査講評は審査表や要望を出すわけではないので、その点は区別をしたほうが良いように思います。
会 長	交通整理すると、審査講評は総評であることから、総論として大枠のポイントを開示する。一方で、事業者向けの個別の要望は、内部資料として分けて考える。しっかり対照表を作って、集約した内容を作成して事業者に提示していくというものでいかがでしょうか。
A 委 員	事務局でまずまとめてもらう、そういった途中経過の資料は公表する必要はないように思えます。そしてある程度まとまった資料については、きちんと出していくようにすればよいのではないのでしょうか。
会 長	事務局側の対応として可能でしょうか。また、公表するのが即日であるのか、後日としてもよいのかという、集約の期間をどうするかについても課題があります。
B 委 員	基本は即日で、検討を要するものは、後日としては如何かと思えます。
会 長	8月29日に個別具体の意見が出て、それを記録し集約します。ただ調べないとわからないものもあるかと思えますので、そういったものは委員の意見について期日を定めて提出ののち集約します。その後、事務局で集約した対照表を各委員にて書面審議として確認して頂き、確認後の資料を事業者に提示するというプロセスでいかがでしょうか。
事 務 局	事務局として想定していたのは、総評については、採点したなかで出てきた感想、意見に基づいて会長を中心にまとめていただきたと考えていました。ただ、その他意見については、いま審議いただいているプロセスであると、速やかに公表することが望ましい中で、どうしても時間がかかってしまう点、および8月で月末の忙しい時期で各委員にご対応をお願いすることが難しくならないかが気がかりな点であります。
会 長	8月に議会はあったでしょうか。
A 委 員	あります。ただ1週間ぐらいでまとめるということであればいいのではないのでしょうか。
事 務 局	委員の皆様にはお忙しいところですが、ご確認いただければ、事務局はすぐにまとめて、数日内で委員の皆様と共有させていただきたいと思えます。

A	委員	1週間以内に委員から事務局に提示して、10日以内に事務局でまとめてもらい委員に書面審議用に提示してもらおうというのはどうでしょうか。
会	長	要望に関する書面の作成審議のプロセスは先のお話のとおりとし、また事業者にも早期に提示していくことが望ましいので、委員においても時間厳守で7日以内にご提出いただくようお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
		(異論なし)
会	長	特にご異論は無いようですので、この流れで進めさせていただきたいと思います。
事務局		4.1に示させていただいている総評については、速やかに公表して、4.2のその他意見については、後日公表するという流れでいかがでしょうか。
会	長	総評については各委員からの採点が出てきていて、それに基づいて会長がまとめるということになるので、こうした方向で総評を行うということを私から宣言して、即日行うことは可能であると考えています。
事務局		総評をHPで公表する際に、要望は後日に公表することを明示するというところでよろしいでしょうか。
会	長	総評は、全体的な特徴をあぶり出すようなところなので速やかに公表する、ただ4.2のその他意見は基本設計にも関わってくる個別具体的内容にもなってくるので、時間を改めて公表するというのでいかがでしょうか。
A	委員	総評であらかじめ講評が出ているのに、個別の意見を後日出されるというのはどうも判然としないように感じます。総評は、個別の要望を踏まえたものになるのではないかなと思うのですが。
B	委員	総評は各委員の意見を踏まえて会長にまとめていただく。ただ要望は委員の個別意見ですので、総評から逸脱した意見が生じる可能性は確かにあるようにも思えます。ただ速やかに公表すべきであること、また総評によって各委員の要望が制限されてしまうのは望ましくないことから、あくまで総評は全体の意見であること、その後に個別の意見が出ることは柔軟に対応されるという取り扱いが望ましいように思えます。
会	長	総評は総評ですので、各委員の点数やプレゼンテーションの質疑応答のなかでどこが主に論点であったのかという情報の開示にとどめ、そして個別具体的意見は、後から公表ということになると考えていますがいかがでしょうか。
		(異議なし)
E	委員	プロポーザルで点数つけてということですが、今回1者ということですので、優先交渉権者になるという前提ということが良いでしょうか。また仮に、資金的に変更の可能性があるような要望をした場合、その可否について各委員に対して跳ね返ってくるということでしょうか。

事務局	<p>先ほど申し上げた通り、今回審査していただく提案は、要求水準を満たしており、予定価格内に収まっています。委員会ではどのように満たしているかをご確認していただくことが主眼ですが、優先交渉権者とすべきかどうかも含め、最終的には委員会で決めていただくことであると理解しています。また資金の変更が必要となりうる要望に関しては、市側は既往の計画に基づき要求水準書を作成し、これに基づき、またコンセプトに合致した提案として事業者側から提案書をいただいています。委員の要望については、その方向性の中で反映できる範囲は反映されると思いますが、例えばエレベータをもう一つ作ってほしいというような要望ですと、費用面がどうしても跳ね上がってしまうので、それは難しいと思います。事業者側の努力のなかで対応できるものはお願いできるかもしれませんが、できるもの、できないものは出てくると思っています。また、委員からの要望の対応可否については、どのような形になるかは未定ですが、回答を行っていきたいと思います。</p>
D 委員	<p>講評資料の3.審査フローに関してなのですが、まず要求水準の審査を行い、その後技術評価と価格評価を同時に行うことになっています。要求水準書には予定価格が書かれていませんので、予定価格を超過していることが要求水準を満たしていないとみるのが疑問となる1点目です。また予定価格を超過する札を入れてきていることに関して記録することには個人的に重要なことであると考えていて、審査上の具体的な価格を示しながら失格であったことを示すことは必要であると思います。価格評価で失格であったため技術評価を行わないとすること自体は構わないかとは思いますが、要求水準の適合審査で価格審査として失格であったことを価格とともに明確に記載したほうが良いかと思うのが2点目となります。</p>
会長	<p>具体的な価格を示すことによって、どのようなメリットがあるのでしょうか。</p>
D 委員	<p>いま資材高騰が非常に激しい状況にあります。2007年～2008年にも同様の事象がありました。当時言われていたのが、行政の積算が追いついていない、特にPPPの案件は長期なこともあり、その傾向が顕著でした。通常の入札でもそうですが、失格となる予定価格を超過している金額も公表されます。それと同じ意味合いがあると個人的には思います。</p>
会長	<p>現状の資材高騰などの社会情勢を数字で表すという意義をお話しされていると思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどお話しした失格となった1者ですが、予定価格を超過していることは知っているものの、やってきたことの証として提案書を提出したいという事業者の強いご意向を受けて受け付けた形となります。本来は辞退をされると考えていましたので、正直なところ事務局として想定していなかったところではあります。審査フローは委員会で決定されたことであり、変更はできませんので、審査結果の3.2.1の部分に金額を書かせていただくなど、D委員の意向を踏まえて、修正させていただきたいと考えています。</p>

会 長	確認ですが、今記載の修正を行うことを検討したいとおっしゃっているのは総評の冒頭部分に対して明記するという事でしょうか。
D 委 員	3.1、3.2.1～3.2.3 の書き方をどのようにするのかということかと思います。
会 長	わかりました。
事 務 局	D 委員のご意見を踏まえまして、講評資料の 6 ページに金額を明示するよう改めさせていただきたいと考えています。
会 長	その他ご質問はありますでしょうか。
	(意見なし)
(4) 第二次審査について	
② 提案内容について	
会 長	それでは事務局からご説明をお願いします。
事 務 局	<p>こちらの採点表は事業者からの提案を実際に評価していただく際に使用するもので、左側には、昨年度行った選定委員会の中でご審議いただきました、評価項目や評価の視点、配点を記載しています。右側の 2 列が今回新たに作成しており、評価の列に、実際に評価していただいた点数を記入します。</p> <p>次に、「第二次審査に関する提出書類」の見方ですが、2 色のインデックスを用いて、まとめています。大きな赤色のインデックスは、「事業全体」、「収支計画」、「施設整備」と言った、大きな項目ごとにまとめていまして、概ね、採点表の評価区分と対応するようになっています。</p> <p>また、小さな青色のインデックスに、様式番号を記載しております。こちらは、採点表の、一番右側に記載されている様式ナンバーと対応しておりますので、採点する際の参考としていただければと存じます。</p> <p>次に、「図面集」と書かれたファイルにつきましても同様にまとめており、赤色のインデックスは、大きな項目ごとにまとめ、青色のインデックスで、個別の図面の名称を記載しています。</p> <p>基本的に「第二次審査に関する提出書類」を見ていただければ、提案内容の評価は行えるようになってはいますが、配置図などの絵やそこに書かれている文字などが、わかりにくいこともありますので、その際は「図面集」で大きな図面により、確認いただければと思います。</p> <p>採点表の評価項目の一つ目の評価区分が緑色の「事業全体」につき、評価する際にご覧いただく書類は、一つ目の赤色のインデックス「事業全体」と、二つ目の赤色のインデックス「収支計画」です。</p>

<p>事務局</p>	<p>「事業全体」は 3-2 から 3-4 の 3 つの様式で構成されています。</p> <p>「収支計画」は 4-2 から 4-7 の 6 つの様式で構成されています。「収支計画」では、その名の通り、事業における収支計画として設計・建設や維持管理・運営など、業務ごとの対価、すなわち、市が支払う費用に関してや、独立採算事業となる物販施設や飲食施設の売上予測などが記載されています。</p> <p>内容の審査にあたり、専門的な知識が必要になることから、事業者選定業務の支援委託をしているコンサルタントと公認会計士により、計画の妥当性などを確認しています。確認の結果、大きな疑義や問題となる点はありませんでしたが、対価の積算の過程で、一部の数字に誤記と思われる部分がありました。そのことについて、事前に事業者にお問い合わせの結果、提案内容や提案価格の変更を伴わない、誤記であることが確認できましたので、本日の委員会が終わりましたら、様式 IV-4-2 と 4-6 について、差し替えの対応をさせていただければと思います。</p> <p>続いて、二つ目の評価区分、オレンジ色の「施設整備」を評価する際の書類が、三つ目の赤色のインデックス「施設整備」で、5-2 から 5-11 の 10 の様式で構成されています。</p> <p>様式の種類が多くありますが、採点表の中の 9 つの評価項目が、5-2 から 5-10 の 9 つの様式と基本的には一対一の関係になっています。</p> <p>続いて、三つ目の評価区分、紫色の「維持管理」を評価する際の書類が、四つ目の赤色のインデックス「維持管理」になり、7-2 と 7-3 の 2 つの様式で構成されています。</p> <p>続いて四つ目の評価区分、黄色の「開業準備」を評価する際の書類が、三つ目の「開業準備」になり、6-2 と 6-3 の 2 つの様式で構成されています。</p> <p>続いて、五つ目の評価区分、黄色の「運営」を評価する際の書類が、五つ目の赤色のインデックス「運営」になり、8-2 から 8-4 の 3 つの様式で構成されています。</p> <p>続いて、六つ目の評価区分、青色の「提案事項」を評価する際の書類が、六つ目の赤色のインデックス「提案事項」と、その次の「自主事業」になり、「提案事項」は、9-2 から 9-8 の 7 つの様式、「自主事業」は 10-2 と 10-3 の 2 つの様式で構成されています。</p>
<p>会長</p>	<p>採点表の上段にある評価 A～D の 4 段階のランクで評価付けることはこれまでの皆様との協議で決めてきたところです。これに基づいて評価点を付けていただくこととなりますが、採点表の各審査項目の右欄に記載されている様式ナンバーに対応する提案書ページを見ながら審査していただくということになります。これに関してご意見などありましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
<p>(4) 第二次審査について ③ 事前質問等について</p>	

会 長	<p>それでは事前質問に関する件について移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>第5回委員会の当日は時間に限りがありますので、審査をスムーズに進められるよう、事務局から3点ほどお願いしたい事項があります。</p> <p>まず1点目が、「事務局への事前質問の集約」です。これは、プレゼンテーションの際に、委員の皆様が、現時点で考えられる質問を、あらかじめ事務局で集約し、採点表の評価項目ごとに整理したものを、第5回委員会でお配りするものです。集約することにより、他の委員がどの点に注目しているか、どのような傾向が見受けられるかを確認することができます。このような集約は、一般的に同様のプロポーザル事例でも行っている手法とのもので、本委員会でも同様の取り扱いとし、委員の皆様には、可能な範囲でご協力いただければと思います。ご協力いただける場合には、8月24日（水）までに、事務局にご提出ください。なお、集約した質問は、必ず当日に質問しなければならないというものではありません。</p> <p>次に2点目が、審査講評資料に記載する「総評」や「その他委員の意見」の参考とするために、提案事業者に関する意見を記入するものですが、こちらを事前に記入していただければと思います。こちらの資料を基に、審査講評資料の作成を行います。当日、記入する時間も限られていることから、事前にある程度、提案内容の良かった点と、その他改善してほしい点や要望などを記入し、更に、プレゼン当日、加筆修正をして、第5回の委員会終了後に、ご提出いただければと思います。</p> <p>最後に3点目が、「事前採点」です。当日採点時間を20分設けていますが、採点項目も多く、その場で一から採点するのは大変ご苦労することとされます。そのため、事前に企画提案書を確認し、採点表に事前採点をしたうえで、当日のプレゼンテーションに臨んでいただければと思います。当日のプレゼンテーションや質疑を受けて、採点を修正し構いませんし、事前採点をする中で、不明瞭な点がありましたら、部分的に空欄としても構いません。</p> <p>いずれも、審査当日の負担を少しでも軽減するための提案であるため、あくまで、任意ですが、可能な範囲でご協力いただけると幸いです。</p>
会 長	<p>少し遡っての質問です。提案事業者に関する意見等の資料については当日事務局にて回収するとのお話がありました。各委員が資料を持ち帰り1週間後に事務局に提出するというお話もありました。1週間後に事務局に提出するデータは、電子データを送るという形式がよろしいでしょうか、書面としてお送りすることがよろしいでしょうか。</p>
事 務 局	<p>紙媒体でも電子データでも構いません。電子データでお送りいただける場合は、電子メールを使用されると思いますので、別途市にご連絡いただければと思います。</p>

会 長	わかりました。提案事業者に関する意見等の資料は当日回収用と、後日提出用を分けてということになるという理解でよろしいでしょうか。
事 務 局	その通りです。
会 長	8月29日がプレゼンテーションによる審査日となりますが、あらかじめ提案書について質問ができるよう提案書の内容をご確認いただきたいということになるかと思えます。その質問は8月24日（水）までに事務局に提出していただきたいという事務局からの説明でした。こちらの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
C 委 員	8月29日のプレゼン当日に質問するということになると思いますが、8月24日に提出する事前質問の中でプレゼン当日に質問できない部分の取り扱いはどのようになるのでしょうか。事前に事業者に質問書を提示することは余り望ましくないように考えますが。また事前に事業者に質問書を提示するならば、事前に事業者から回答がいただけることになるのでしょうか。
事 務 局	事業者に事前に質問を提示するという予定はありません。事前質問書はあくまで、委員の中でどのような点に注目しているのかを確認するためのものとなっています。全ての質問がプレゼン当日の限られた時間の中ではできないところももちろんありえます。このため、委員の皆様のご承認があればという形となりますが、事業者に対して後日質問を送り、全ての回答が得られるかはわかりませんが、付帯事項として回答を事業者から貰えるようにするという事も考えられます。
会 長	8月24日の事前質問は、事業者への事前質問ではなく、委員の中の質問の交通整理を行うためのものであり、また、プレゼン当日の時間は限られているので、聞ききれなかった質問は、事業者に後日質問を送付し、回答を得ることもできるというお話が今、事務局からありましたが、皆様いかがでしたでしょうか。
D 委 員	通常、プレゼンの中で質問したことは契約にも反映される提案内容となります。ですが、事後に質問するものは、どのような取扱いになるのかを併せて決めておかないと、事後の質問は少し難しいように思います。
事 務 局	当日できなかった質問を後日送付し、回答を得ること自体は可能であるとは思いますが。ただ正直申しまして、当初の段階で、事後に事業者に質問を送ることまでは事務局として想定していなかったところではあります。このため、事前質問を委員の皆様と共有し、当日は限られたプレゼン時間とはなっていますが、その中でまとめていただくようお願いできればと考えています。
会 長	やはり当日のプレゼンの前に質問をまとめてしまう方が混乱も無くよろしいように感じます。こういった形でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	当日は40分という質問時間ですが、多少柔軟に時間を超えてもよいという形でもよろしいでしょうか。

B 委 員	極端に超過することが無ければいいのではないのでしょうか。
会 長	それでは特にご意見が無ければ、多少柔軟に余裕を持たせた形で質疑応答時間を取る形とさせていただきたいと思います。その他ご意見はありますでしょうか。
	(異議なし)
会 長	以上で全ての議事が終了したと認識しています。進行のご協力ありがとうございました。
4. その他	
(1) 第4回選定委員会について	
会 長	それではその他の事項に入りますが、第5回委員会は8月29日の月曜日ということになります。事務局よりお願いします。
事 務 局	<p>連絡事項につきまして1点目は、『第5回委員会の日時』については、先ほどの議事でご説明した通り、令和4年8月29日(月)12時30分開始で、事業者によるプレゼンおよび審査を行います。最後の委員会であり、本委員会のメインですので、お時間に余裕をもってお越しいただくようお願いいたします。</p> <p>2点目は、『事前質問等』について、議事でご説明した通り、委員の皆様への質問の傾向等を出すため、提出は任意ですが、事務局で取りまとめを行います。質問用紙を提出される方は8月24日(水)までに事務局にご提出ください。また、質問用紙と併せて、「提案事業者に関する意見」及び「事前採点用の採点表」についても、封筒に入れて用意していますので、事前準備用としてご使用ください。こちらの封筒は、この後の委員会終了後にお渡しします。各自ご準備いただくようお願いいたします。</p> <p>また、それ以外に確認したいこと等ありましたら、事務局までご連絡をお願いします。</p>
会 長	事務局の説明に関してご質問はありますでしょうか。
	(質問なし)
会 長	それでは第4回桶川市道の駅整備事業者選定委員会は以上で終了とさせていただきたいと思います。本日は皆様、大変ありがとうございました。
〈閉会〉	
以上	